

ふるさと 地域づくりニュース

Vol.16

町では2人の集落支援員が、地域を元気にする取り組みを支援しています。集落支援員が関わり、地域活性化のために実施している、地域の特色を活かした各区の取り組みを紹介します。

【問合せ先】 秘書広聴課 ☎029-291-8802（直通）

集落支援員Facebook更新中!!

茨城町集落支援員が、各地域の活動をFacebookで紹介しています。



茨城町 集落支援員 で検索

長岡区

長岡区は、8月1日（日）に、町内会交流イベント「水辺の生き物を見つけよう」を、区内の田んぼで開催しました。

茨城県環境管理協会の川島先生ご指導のもと、参加した子どもたちは長靴を履き、虫かごや網を持って田んぼ脇の水路に入り、ウキゴリやスジエビなどの清流を好む生き物や外来種のアメリカナマズやザリガニなど、様々な水生生物を採取しました。その後、採取した生き物の生態や生息域、外来種による生態系への影響などの説明に興味深く聞き入りました。

また、水質を調べて自分たちが暮らす町の自然の豊かさと大切さを学びました。



上雨ヶ谷区

上雨ヶ谷区は、「お花の力で上雨ヶ谷を明るく元気に」をキャッチフレーズに「上雨ヶ谷ひまわりプロジェクト」を展開しました。

遊休農地や区内の花壇、そして区内の各家庭の庭や花壇にひまわりの種をまいて、コロナ禍でも前向きに地域が明るく元気にとの思いを込め、区民総出で、区のコミュニティ活動の活性化に取り組みました。

なかでも、遊休農地に手まきしたひまわりは、黄色一色に咲き誇り、区民や通りがかりの皆さんを笑顔にしました。

※各家庭向けのひまわりの種は、茨城町子ども会育成連合会の「ひまわり里親プロジェクト」よりご提供をいただいています。



適用期間が延長されました

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与をもらっている)の方への傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に関する特別措置として、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため勤務することができなかった期間（一定の要件を満たした場合に限る）、傷病手当金を支給します。

※ただし、休職中に勤務先から給与等の支払いがある場合、傷病手当金の全部もしくは一部の支給が制限されます。

- 対 象** 下記の(1)から(4)までの全てに該当する方
- (1) 勤務先から給与等の支払いを受けている茨城町国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者 ※青色事業専従者及び白色事業専従者を含む
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状によりその感染の疑いがあり、療養のために勤務することができなかった期間がある
 - (3) (2)の期間について給与の全額または一部が支払われない
 - (4) (2)の期間が3日以上連続しており、4日目以降が令和2年1月1日から令和3年12月31日までの間である

- 支 給 額** [直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数]×2/3×日数
※勤務先の証明が必要となります。
※日数とは、勤務することができなくなった日から起算して、連続した3日を経過した日以降で勤務を予定していた日数です。

- 適用期間** 令和2年1月1日～令和3年12月31日
※ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで

- 申請方法** 所定の申請書を保険課に提出してください。
詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 保険課 ☎029-240-7113（直通）

新型コロナウイルス感染症による国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどの世帯に対して、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料を免除または減額する制度があります。

- 対 象**
- (1) 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯の方
 - ① 事業収入等（事業、不動産、山林または給与収入）のいずれかの減少額が、前年のその収入の3割以上であること
 - ② 前年合計所得額が1,000万円以下であること
※介護保険料については、要件に含みません。
 - ③ 減少した事業収入等に係る所得以外の前年所得額の合計が400万円以下であること

詳細は、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 国民健康保険・後期高齢者医療保険について 保険課 ☎029-240-7113（直通）
介護保険について 長寿福祉課 ☎029-291-8407（直通）